明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○金融庁組織令の一部を改正する政令（五一）　二
〔省令〕
○後見登記等に関する省令の一部を改正する省令（法務一九）　二
○戸籍法施行規則の一部を改正する省令（同二〇）　三
○遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の一部を改正する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境一）
○研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の一部を改正する省令（文部科学・環境一）
〔規則〕
○人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則（人事院一六―〇―六八）　四
○人事院規則二二―二（倫理法又は同法に基づく命令の違反に係る調査及び懲戒の手続）の一部を改正する人事院規則（同二二―二―二）
○不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係個人情報保護委員会規則の整理に関する規則（個人情報保護委二）
〔告示〕
○令和二年歌会始お題「望」の詠進歌の選者が定められた件（宮内庁一〇）　四
○行商従業者証等の様式の承認に関する規程等の一部を改正する件（国家公安委一五）
○電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件（総務八五）
○令和元年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙人名簿の登録について選挙時登録の基準日を定めた件（中央選挙管理会一三）
○除籍が滅失した件（法務六六）　五
○除籍の一部が滅失した件（同六七）
○日本国に帰化を許可する件（同六八）
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同六九）　六
○セネガル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務五八）
○食糧援助に関する日本国政府とセネガル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同五九）
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同六〇）　七
○電離放射線障害防止規則第七条の二第二項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める事象の一部を改正する件（厚生労働五三）
○労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針の一部を改正する件（同五四）
○肥料を登録した件（農林水産四八二）
○国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁三）　八
○国土交通省の行政文書ファイル管理簿の閲覧所を定めた件の一部を改正する件（国土交通二四四）
○地理空間情報活用推進基本法第十六条第一項の規定に基づく地理空間情報活用推進基本法第二条第三項の基盤地図情報の整備に係る技術上の基準の一部を改正する件（同二四五）　八
○昭和六十二年建設省告示第千三百五十号の一部を改正する件（同二四六）　九
○昭和四十六年厚生省・建設省告示第二号の一部を改正する件（国土交通・環境一）
○道路に関する件（東北地方整備局一六）
○利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（関東地方整備局九、一〇）　一〇
○道路に関する件（九州地方整備局六）
○川内川水系川内川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（同七）
○球磨川水系球磨川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（同八）
○筑後川水系筑後川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（同九）

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。